

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第2回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成28年12月27日(火) 午後3時～午後5時15分		
開催場所	小金井市東小金井駅開設記念会館2階A・B会議室		
出席者	委員	<出席者：12名> 柿崎会長(環境部長)・浅賀委員・一瀬委員・熊木委員(副会長)・ 矢野委員・福島委員・蜂谷委員・坂野委員・朝倉委員・小野ごみ対策 課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長 <欠席者：2名> 大井委員・佐野委員 ※新小金井虹の会は欠席の扱いとする	
	事務局	富田・山下・佐藤	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	4人
会議次第	0 開 会 1 報告事項 報告1 第1回協議会について 報告2 第1回検討会議の報告 2 協議事項 議題1 対象となる候補地の選定経緯について 議題2 施設整備計画について ・本日の検討の対象範囲について ・処理施設の組み合わせの検討(ステップ1) ・不燃・粗大ごみの中間処理の工程の検討(ステップ2) 3 その他 ①既存施設及び二枚橋の見学会について ②第1回協議会要点録の確認について		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成29年2月14日		

開 会

○柿崎会長（環境部長） 第2回になる二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を開催する。

資料確認等

○柿崎会長（環境部長） 早速、第1回の協議会後に委員の交代があったので、まず配付資料の確認とあわせて、事務局より説明する。

○事務局（山下） 配付資料の確認とあわせて委員の交代について説明させていただく。

お手元に本協議会の委員名簿を配付している。前回配付した名簿から、東町一丁目町会からお一人、委員の交代があり、新たに選出された一瀬茂夫委員に御出席をいただいている。

○一瀬委員 よろしくお願ひします。

○事務局（山下） 続いて、委員の出席状況について報告する。

本日は、つつじ会の大井委員、東部の環境を良くする会の佐野委員から欠席の御連絡をいただいている。

また、新小金井虹の会からは、協議会開催の案内等を送付しているが、現時点で委員選出の御回答をいただけていないので、本日も欠席の扱いとさせていただきます。

続いて、配付資料の確認をする。

本日配付した資料として、先ほど紹介した本協議会の委員名簿と、12月5日に開催した清掃関連施設整備基本計画検討会議委員名簿、後ほど説明する二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会設置要綱の改正について新旧対照表をお配りしている。

続いて、事前配付資料として送付したものを本日お持ちいただいているが、御確認をお願いする。

資料1の「第1回協議会について」は両面印刷のものになっている。資料2として「第1回検討会議の報告」で、2枚目以降については検討会議で配付した資料となっている。資料3は「対象となる候補地の選定経緯について」。資料4は「本日の検討の対象範囲について」。資料5は「処理施設の組み合わせ

の検討（ステップ1）」。資料6は「不燃・粗大ごみの中間処理の工程の検討（ステップ2）」。参考資料として、前回の協議会の要点録の案で、1月13日の施設見学会までに御自身の御発言部分について修正等があれば、事務局に御連絡をいただきたいと考えている。要点録については、協議会の最後に改めて説明する。資料については以上で、不足等あれば事務局に申し出ていただきたい。

○柿崎会長（環境部長） 前回の本協議会で副会長及び清掃関連施設整備基本計画の検討会議委員の選出がまだ保留となっており、後ほど議題3の「その他」で協議をしたいと思っているので、よろしく願います。

二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会設置要綱の改正について

○柿崎会長（環境部長） 本協議会の設置要綱について、12月19日に開催された小金井市議会の資源循環型社会推進調査特別委員会において、本協議会の設置要綱の第4条、「会長は環境部長をもって充てる」という条文があるが、委員による互選が一般的ではないかという指摘をいただいている。市としては、皆さんの了解をいただき、暫定的に私が環境部長として会長を担うものと認識している。この要綱については、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める」に改正することを考えており、新旧対照表を確認いただきたい。

あわせて、新旧対照表が「改正条例」、「現行条例」となっているが、「改正要綱」、「現行要綱」の間違いなので、資料のほう訂正をお願いします。

○朝倉委員 今席に着いたときに、初めて前回の会議の要点録を見た。先に前回の会議の中身について見る時間をとってもらいたい。

○柿崎会長（環境部長） 議事録の修正については後で。

○朝倉委員 修正というよりも、ここで論議になった点と、今の要綱の改正問題についてかかわりがあるので、ぜひ先に読ませてもらい、その上で要綱についての意見を言いたい。

○柿崎会長（環境部長） 今の件で皆さんは何か意見はあるか。

○朝倉委員 読む時間だけいただきたい。

○福島委員 4～5日前、郵送で送られてきたものの中に議事録があれば、じっくり読めた。この場でぱっと読めと言われてもなかなか難しいので、できれ

ば本当は事前に配付してもらいたい、やはりじっくり読みたい。

なぜかという、前回いろいろな意見が出たが、それに対する回答が、事前に送ってきたものに全然入っていないので、前回どういことをお願いしたのか、この議事録から漏れているので、本当に大丈夫なのかなと思、じっくり読みたい。

漏れているというのは、皆さんから出た、何で二枚橋が候補地として挙がっているのかどうか、まずそれが一丁目一番地で、そのためにその説明の比較検討の資料を早くくださいとお願いしたはず。次回までにと言われたが、私のほうから事前に送ってください、じゃそれ頑張りますとおっしゃっていたので、当然入ってくると思ったら何も入っていない。議事録にもそれは載っていないし、だから本当にじっくり読まないと言えない。

だから、そうおっしゃったということを確認してもらいたい。皆さんから、何で二枚橋が候補地かというのが相当出たと思う。ここにも、ちらっと読んだけれどもそういうのが出ているし、最後皆さん資料をお願いされていたと思う。それについてきょうはどこにも載っていない、資料が来ていない。比較考量された、こういう理由で二枚橋を候補地と選定したという資料がない。

○小野委員（ごみ対策課長） 我々としては資料3がそれに当たるものと認識している。

○福島委員 これだけで決まるのか。

○熊木委員 これが、いわゆる二枚橋がどうして決まった、その経緯を教えてくださいといったのがこの1枚のようだ。

○福島委員 これで理解できるか。

○熊木委員 それで、説明を伺った後に私は質問しようと思っていた。

○福島委員 全く回答になっていないというイメージなので、そもそもそこからやらないと。

○柿崎会長（環境部長） それは後ほど資料説明をする。

○福島委員 では、それは後でやりましょう。要するにそういう議論もこの中に入っていなかった、書いてなかった。最後のほうで、事前に送ってくださいとかいろいろ言いましたけれども。説明は後で聞くにしても、議事録は事前に送っていただき、もっとじっくり読みたい、確認してもう一回やりたいとい

う話である。

○朝倉委員 今会長が皆さんに諮ってください。

○柿崎会長（環境部長） 読む時間をとるということでよろしいか。

○朝倉委員 見ないでおいていきなり、かえって無駄だと思うから。

○柿崎会長（環境部長） 皆さん、よろしいですか。

○朝倉委員 10分ぐらいあればいい。

○柿崎会長（環境部長） では10分ぐらい時間をとらせていただく。

○朝倉委員 申しわけない。

（前回会議の要録を読む）

○柿崎会長（環境部長） 大体お読みいただけたか。

○朝倉委員 もう一回確認しておきたいが、先ほど読ませていただいた議事録の14ページで、福島さんが、最終的には検討会議で意見書をまとめるということなのかと言ったとき、一番大切なのは2つの協議会に参加の皆さんの御理解を得る努力はしていきたいのだと、小野さんが答えている。それでもまだここで決定ではないので、最終的には市の施策の最終決定機関である庁議に諮って、庁議で議論して、どこに清掃関連施設を配置するかというところを決めていきたいのだと言っている。当然それを市長から議会に報告させてもらって議論していく予定だということも言っている。私の質問についても、いずれにしてもここで意見が出たら、それについてその後検討していくというふうに言っていた。

ということは、今度私たちがこの会に参加することになった要綱そのものについても、あるいは2つの、貫井北町と二枚橋の設定があるが、これについて異論が出れば、変えるのだということを前回約束したとあっていいのか。つまり二枚橋ではなくて、他の適地があればそこに持っていったらどうかという意見がこの協議会の中でも出てくれば、考慮に入れて改めて諮り直すということか。

○小野委員（ごみ対策課長） 私たちの提案としては今回中間処理場と二枚橋焼却場跡地に清掃関連施設を配置したいということで皆様方に候補地として提案をさせていただいている。

この2つの協議会の中でさまざまなことを協議していくわけだけが、そこで

いただいた意見については、私どもとしても重く受けとめて検討させていただく。例えば、庁舎建設予定地を他の候補地で考えておられると思うが、そこに関して何らかの形でごみの関係について広く市民に知らせていくという意見等がもしあれば、これから行われる庁舎建設の検討の段階で声は上げていきたいと思う。何分こちらの協議が先行しているので、私たちの立場としては、この2つの候補地に清掃関連施設を配置していきたいという考え方である。

○朝倉委員 要するにここで出てきた意見で、全体として、協議会としての意向が、いや二枚橋はこうだから、もう一度検討し直しなさいという意見が出たら、それはどこにするかということは別として、検討はするという事だけでは間違いないか。

○小野委員（ごみ対策課長） 検討する。

○朝倉委員 私たちが今ある要綱の全てを丸のみにしていないのだということをはっきりしておきたい。私たちに最初示した要綱というのは、市のほうで庁議かあるいはどこかで決めたものであって、私たちに諮られたわけではない。この要綱でいいか悪いかということ市の方から諮って決まったものではない。

○福島委員 要するにこの要綱について、我々に対して賛成か反対かという決は何もとっていないので、説明があったのは覚えているが、こういうふうにするよというふうに一方的におっしゃっただけの話である。

だから、これについても変えますと言われても、ああそうですかと言うしかないのかなと。

○小野委員（ごみ対策課長） 要綱自体をまだ皆様方は認めていただいていない、と私たちは理解をすればいいのか。

○朝倉委員 そういうことだ。検討会議の要綱は2つの地域というふうに言っているが、ここでいろいろな意見が出て、別な案が出されて、それについて検討するという事は、検討会議の要綱に定められている貫井北町と二枚橋に固定しないで、適切な中身があれば、検討するという事だから、要綱をここで確認するというようなことはしていないということである。要綱が決まっているから、要綱に示された2つの地点でどうやってうまく処理したらいいかということを考えてほしいというのは、あなたのほうの意見だか、参加している私

という個人から言えば、もっといい案の考え方があっていいのではないか、しかも二枚橋というのは処理をする適切な地域ではないのではないかという意見を市の皆さんに話をしようと思っているが、いやそんなことされても無理、無意味ですよというふうに言うのであれば、はっきりしてください。

私は要綱で言っている2か所の場所を認めてここに参加しているというわけではない。参加したほうが間が抜けているという話にならないようにしてほしい。

○小野委員（ごみ対策課長） 後ほどこの2つを候補地にした選定の経緯というのを説明させていただくので、そこはまず聞いていただきたいと思っている。

ごみ対策課としては、この2か所しかないと思っており、その中で提案をさせていただき、それに対して意見をいただく。私たちはそれはきちっと受けとめて、再考できる部分があれば再考はする。ただ、私たちの希望としては、この2か所の中で清掃関連施設を適切に配置するという提案をさせていただきたいと思っているので、御理解をいただきたい。

○朝倉委員 この問題で私の発言は最後になるが、議会で、要綱を私たちが理解しているというふうに小野さんが答えられているようだが、要綱はあなたたちのほうで決めたものであって、この協議会に要綱案を諮って、これでいいかどうかということを論議したわけではないのだということだけは、はっきりしておきたい。

それから同時に、この要綱の中身を全て我々が承知しましたと、これに従っていきましようと言っているわけではないので、特に二枚橋については私たちの論議が行われるわけだから、その中身によっては市のほうも考えたり協議をしたりするということになるのだということだけは確認してほしい。

○小野委員（ごみ対策課長） 12月19日に行われた資源循環型社会推進調査特別委員会での議論は、私の理解と皆様方の理解というところが食い違いはあるかもしれないが、私の理解では、要綱の部分について質問があり、私たちもそれに応じて改正させていただくのは会長職のところだけだというふうに認識している。

○朝倉委員 要綱を私たちが了解しているということはありませんよということだけ申し上げておきたい。

○小野委員（ごみ対策課長） そこは受けとめる。

○熊木委員 気になったのは、今、朝倉さんのお話を聞いて要綱をもう一回読んだが、この要綱は、二枚橋の跡地利用をどうするかということについてこの協議会を設けるといふふうに私は理解している。二枚橋の跡地を中間処理施設にするということのイコールではないと思っているが、そういう理解でいいか。この要綱を読むと、二枚橋の跡地をどう利用しようかをここの場で検討して、その結果として何らかの集約を今後しようといふふうに見える。

○小野委員（ごみ対策課長） 第2条の所掌事項のところで「廃棄物処理事業に係る二枚橋焼却場跡地の利用に関すること」ということで提案させていただいている。

○福島委員 協議して、二枚橋はだめだよという結論もあるということによいか。

○小野委員（ごみ対策課長）そこは、「はい」とは言えない。

○福島委員 「はい」と言えなかったら、我々もこの要綱については認められない。我々は、先ほど熊木さんがおっしゃったように、あの跡地を中間処理場含めてどうやって使うかを検討するために参加していると思っているので、初めからあそこにつくるという前提で来ていない。そこだけは確認させていただく。私は少なくとも、前回それを確認したと思っている。

○熊木委員 中間処理施設をつくる案という意味でこの（1）はあるのだろうと思っている。要するに、市から二枚橋跡地を中間処理施設としたいと、そういう提案に対して、ここに集まった方々で議論して何らかの集約を諮るといふふうに考えている。もう二枚橋跡地はもう中間処理施設イコールだと皆さん受け取っていないと思う。

○小野委員（ごみ対策課長） 私たちの提案に対して御議論いただくための要綱である。

○熊木委員 あくまでも提案なのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 提案である。

○福島委員 この要綱どおりに我々が了解しているということは絶対言わないでほしいし、そこら辺がはっきり書いていない。だから、解釈の問題なのでそれは確認したはずなのだが。前回のときに確認されて、違う意見があったら取

り入れるとおっしゃったはずだ。

○小野委員（ごみ対策課長） 清掃関連施設を配置することに関しては、当然これから皆様方と協議をさせていただくので、具体的に二枚橋焼却場跡地に何が配置されるかという部分についてもこれから提案をさせていただく形になる。

○福島委員 配置させるという、その前提条件が違う。我々は、前も同じようなことを言ったが、そもそも何で二枚橋が候補になったかというところからして、初めから配置ありきではない。一から出直さないとスタートしない。だから、要綱も、解釈が違うと困る。

○小野委員（ごみ対策課長） もう一回言い方を変えさせていただくが、私たちの立場として、二枚橋焼却場跡地に清掃関連施設を配置するということで提案をさせていただきたいということで、協議をいただくための要綱である。

○福島委員 ただし、我々はそうは解釈していないという確認をしてもらいたい。

○小野委員（ごみ対策課長） 受けとめさせていただくということによろしいか。

○蜂谷委員 異議がある。10ページの、ごみ対策課長の回答が中ほどに書かれている。ここを読むと、2つの地区を候補地とさせていただいた部分については、市として最終的な決定ではない。ただ、小金井市ごみ総合対策推進本部にごみ対策課として提案し、今回この2つの地区を候補地として検討していただき、決定させていただいたと書いていますが、この決定させていただいたというのは、要するに候補地として決定させていただいたという意味であって、この協議会で決定したということではない、ここの表現はちょっと怪しい。

○小野委員（ごみ対策課長） 候補地として決定したということ。

○蜂谷委員 この文章をそのまま読むと「候補地として検討していただき、決定させていただいた」と書いてありますので、これうっかり読むと、言いかえでこの協議会で決定させていただいたというふうにもとれてしまう。ちょっと曖昧なので、そこを確認していただきたい。

候補地として決定したということでもいいか。

○小野委員（ごみ対策課長） あくまでもこの協議会ではなくて、小金井市のごみ総合対策推進本部で候補地として決定したということである。

○蜂谷委員 それは確認で結構。

それから、最初、二枚橋跡地をどういうふうにご利用するかについての委員会をつくりたいからということで私のところへ訪ねてきて、提案をされたと思う。その段階で、ごみ処理場にするという話は出ていなかったと思う。例えば市役所を持ってくるんだったら歓迎だよという話は半分冗談でしたと思うが、その段階ではごみ処理施設ということを前提ではなかったはずだが、よろしいか。

○小野委員（ごみ対策課長） そのときの議事録というのは当然ないわけだが、それぞれの自治会の町会の会長宅にお邪魔をさせていただき、こういう協議会を持ちたいということで私と部長のほうでお邪魔させていただき説明をさせていただいた中では、今現在、清掃関連施設の整備基本計画を2年間でつくるとい状況の中で、二枚橋焼却場跡地と中間処理場の2か所を私たちとしては考えているということは説明をさせていただいたと思う。そこは議事録がないので、本当に言いつばなしの発言にはなってしまう。

○蜂谷委員 わかった。いずれにしてもそのときは、私は二枚橋焼却場の跡地にごみ処理施設をつくるということが前提の会議ではないということの念を押したつもりだ。

○小野委員（ごみ対策課長） そこは伺った記憶がある。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何か御意見あるか。

○福島委員 どのこのことの意味か。議事録でもいいのか。要綱について、それとも議事録について、何でもいいのか。

○柿崎会長（環境部長） 議事録のことをやっていると思うが。

○福島委員 では議事録について言うと、14ページで、私がどこで最終決定をするかというふうに聞いたと思う。そのときに、私の記憶では小野課長が、最終的には協議会で決めるというようなことをおっしゃっていたような記憶だが、ニュアンスが随分違う。要するにいろいろな会議があるので、最終的にどこで何を決めるかというところをもう一回説明していただきたい。

前回の私の解釈では、最終的に地元が了解しないのは進められません、最終的にはここで決めますというニュアンスで捉えていた。要するに複雑なので、誰がどうやって決めて、どこで最終的に決めるかがわからない。

○小野委員（ごみ対策課長） 皆様方とこれから協議をさせていただくわけだ

が、まず私たちの提案に御理解をいただきたいというところは一番力を入れなければいけないところだと思っている。当然いろいろな御意見は何うわけだが、福島委員から言われている検討会議では、何かを決めるということではない。あくまでも最終的に何かを決めるというのは市が決める。ただ、皆様方の意見等も踏まえた上で、もし提案をし直さなければならないような事項があれば、それはこの協議会の中で随時提案を差し上げてまた協議いただくという形になるわけだが、最終的に決定するのはこの協議会でも検討会議でもない。市が決定する。

○蜂谷委員 市というのは市議会を経てということか、それとも市長か。

○小野委員（ごみ対策課長） 市議会には報告し、市議会でも御意見は何い、反映できる部分については反映をしていきたいと考えている。パブリックコメントも行い広く市民から御意見を伺った上で、反映できる部分については反映をしていきたいと思っているが、最終的に今回の基本計画を決定するのは市長となる。

○福島委員 それはそうだろうと思う。この前ちょっと違うようなニュアンスでおっしゃったので、確認である。

○小野委員（ごみ対策課長） ただ、当然皆様方の御理解をいただかなければいけないというところでは、私たちは本当に何回でも何回でも協議はさせていただき、我々の提案に対してまず御理解をいただきたいというところを前面には当然出していくが、皆様方のお一人お一人から出た意見をそのまま聞いて流すということはないということは、はっきりここでお話をさせていただく。

○福島委員 そうすると、ここは決議することはないから、例えばここで意見集約して、手を挙げて賛成、反対を決めるというのではなくて、ただ意見を述べるという場なのか。この前も出たけれども、その中で最終的には地元の町会の方がいらっしゃるから、それを地元の方に説明する義務を負うのか。今後の進め方として。

○小野委員（ごみ対策課長） 意見を言う場だけではなくて、私たちはその意見を持ち帰って検討した上で、その次の協議会でその答えを出すということの繰り返しだというふうに思っている。

○一瀬委員 その話の中で、先ほどから出ている、二枚橋をほかのことに使う

という余地、結論の余地というのものもあるのか。

あなた方がこことここと決めたこの2か所にどうしても集約させたい理由を、いろいろこじつけではなく説明した上で、了解してもらい、収束するような形で持っていこうとしているのかということをお聞きになりたいのだと思う。

○小野委員（ごみ対策課長） 私どもとしては、清掃関連施設はどこかに配置しなければいけないということはもう間違いない事実なので、その清掃関連施設をどこに配置をするという候補地として今回2か所を提案させていただいている。後ほどこの2か所を候補地とした経緯については説明をし、そこでも議論いただいて、御意見は当然いただくが、いただいた御意見の中で、私どもが全然想定していないような御意見等があれば、持ち帰って検討する考えはある。

○一瀬委員 最終的には納得してほしいということか。

○小野委員（ごみ対策課長） 納得はしてほしいと思っている。

○柿崎会長（環境部長） 次の議題もあるので、会議を進めさせていただいてもよろしいか。

○朝倉委員 会長、さっきからここで論議になった点は、この会に参加している私の基本的な考え方なのということだけは、はっきりしておきたい。市のほうは2つの地点を提案したというが、ある面で言うと、乱暴なやり方をした。要綱をつくるのも、我々を最初から参加させて、そこから論議すればよかったものを、要綱は決めて、もう我々はそこで招集されているから、ちょっとぎくしゃくした形になっている。念を押しておかないと、「あなたたちも共犯者だよ」なんて言われかねないから、ここははっきりしておきたかった。

私などは、今後の論議もそういうことを踏まえていろいろな意見を出していく。そういう意味でこれから議事を進めていく場合に考えておいていただきたい。でないと、あるとき黙っていたら、はい全部了解してもらっているというふうには受け取らないでいただきたいということだけは言っておきたい。

○蜂谷委員 基本的なことを2点だけ最初に伺わせてください。

まず第1に、ごみ関連施設をつくるということの法的根拠は何年の、どの法律に基づいてつくろうとなさっているのか。今直ちに答えられなければ後日で

結構。

2点目は、今「要綱」という言葉を使っていますが、「要綱」という言葉の法的根拠は何か。一般的に我々は要綱というときは、仲間内でこういうふうにやりましょうというふうなときに大筋を決めるときに「要綱」と使っている。でも、市で使う以上は、その法的根拠はあるのかないのか。恐らく市役所の中で皆さんが担当部署の中でこういう要綱でやりましょうということであれば、それはそれでいいと思う。ただ、それは例えば一般市民などこういう外部の委員をも含めた機関でその要綱がどこまで有効で、それにどこまで縛られるのか、そういう根拠があるのかないのか。そこら辺がよくわからない。条例とかそういうものだったらそれは法的に決まっているのでわかるが、要綱の法的根拠は何なのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 今の2点の御質問についてはきちんとお答えをしなければいけないと思っているので、持ち帰りをさせていただきたい。

○柿崎会長（環境部長） それでは、次第に沿って説明させていただきたい。

報告事項について、まず事務局のほうから説明をお願いします。

○福島委員 要綱はもう変わったという報告でいいか。

○小野委員（ごみ対策課長） 「環境部長とする」というところを「互選とする」ということになるわけだが、前回、第1回目のときに皆様のほうに協議をさせていただいた中で、環境部長が会長ということでよいという認識である。

○福島委員 ではこれは変わらないということか。

○小野委員（ごみ対策課長） 会長職自体が変わるというものではない。要綱のとおり、互選で環境部長を会長に選んでいただいたという形になる。

○柿崎会長（環境部長） よろしいか。

（「どうぞ」の声あり）

1. 報告事項

報告1 第1回協議会について

報告2 第1回検討会議の報告

○柿崎会長（環境部長） 事務局から説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは、次第に沿って、報告1、2を一括して報告させ

ていただく。

まず、資料1を御確認いただきたい。平成28年11月17日に開催した第1回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会について、議事の経過としては、委嘱式で委員紹介、正副会長の選出となり、柿崎委員を会長、副会長は次回の第2回協議会で選出いただくことになった。協議会の位置づけについては、資料説明させていただき、清掃関連施設整備基本計画検討会議委員について、こちらも次回協議会で選出いただくとしている。

協議事項について、議題1として、清掃関連施設整備基本計画の検討方針について、候補地選定に関する意見交換、協議会の意思形成の流れについて説明させていただき、処理の工程、敷地拡大、検討手順の協議をさせていただいた。

議題2、その他（処理のあり方の研究）として、周辺自治体との一部連携に関する研究を行うことを報告させていただき、ごみ処理施設の適正配置の観点から広域化検討が求められるところであり、清掃関連施設整備基本計画の中でも一定の研究を行うこととし、合理化のためのメリット・デメリット研究を確認させていただいた。

二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会については以上である。

続いて裏面を御確認いただきたい。平成28年11月16日に開催した中間処理場運営協議会について、清掃関連施設整備基本計画検討会議委員につきましては、運営協議会の会長をされている三島委員を選出している。

その他、議事の経過としては、基本的に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会と同じ協議事項なので、お読み取りいただきたい。

なお、両協議会については、後日要点録の確認ができ次第公開させていただくので、そちらで詳細については確認いただければと思う。報告1については以上である。

続いて、資料2「第1回清掃関連施設整備基本計画検討会議の報告」についてである。

第1回検討会議が12月5日に開催され、検討会議の委嘱式が行われ、会長が廃棄物減量等推進審議会から参加いただいている学識経験者の大江委員、副会長が元都職員で廃棄物資源循環学会所属の同じく学識経験者の四阿委員が選出されている。委員名簿を本日配付しているので、そちらもあわせて確認いた

だきたい。

その後、検討会議の位置づけ、清掃関連施設整備基本計画策定に向けたスケジュール（案）等について資料の説明、意見交換が行われた。当日配付資料については、お読み取りいただければと思う。

第2回検討会議の開催は1月25日水曜日を予定している。

なお、検討会議についても、議事録が確認され次第、公開となる。

○熊木委員 会長の大江さんというのは聞き取れたが、副会長はどなたか。

○事務局（山下） 「四阿（あずま）委員」である。本日の名簿の学識経験者の番号で言うと1番の方が四阿委員で、2番が大江委員。報告2については以上である。

○柿崎会長（環境部長） 今事務局より報告があったが、何か質問等あるか。

○一瀬委員 中間施設の設備が老朽化しているというのが前提になっているが、老朽化の状況はどういう状況なのか説明があったのか。

○事務局（富田） 特に中間処理場は、設置されてから30年を経過する施設で、非常な老朽化をしているが、部分部分について詳しい案内をするのが口頭や写真ではなかなか難しいので、年明け1月13日に施設見学会ということで案内をさせていただいている。工場は稼働中なので見られる範囲には限りはあるが、実地で案内をさせていただきたいと思っている。

○一瀬委員 老朽化と言ってもいろいろある。原子炉でさえ40年たってまだ使おうとしている。それがたかだか30年で老朽化したからといってやる理由というのは何なのか。現場は確かに悪いところはいっぱいあるかもしれない。でもそれを補強しながらやっていけば使えるかもしれない、そういう検討はされたのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 建物自体はまだ使えるが、中の機械の耐用年数がとうに過ぎている。平成18年度に一回大規模修繕は行っているが、一般的に清掃関連施設で、なかなか40年というところまではいかない状況と理解いただきたい。

○一瀬委員 建屋は取り壊さずに中の機材だけ交換するというやり方もある。

○小野委員（ごみ対策課長） 建物の構造上の問題もある。

○一瀬委員 それで本当に検討したのか。幾らかかるか検討したのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 修繕した後に今の老朽化の状況というのは調べている。

○一瀬委員 実際に新しく建てようとして、建屋まで壊して、ここには建屋壊すと書いてあるが、そこまでやってまた全部新規につくり直すのと、コストメリットとかを考えたら本当にそれがいいのかという判断はしたのか。

○小野委員（ごみ対策課長） そこにつきましては、後ほどステップ2のところで新しい考え方を提案させていただいている。ステップ2の説明を聞いていただいた上でもし疑問がある場合は質問いただく形でよろしいか。

○一瀬委員 検討会議－資料4の4ページ、「小金井市の一般廃棄物処理基本計画の概要」というところで、目標値、基準年度、中間目標年度、目標年度というのがあり、それぞれに内訳があって、これぐらいにしたいという量が入っている。これと、6ページの横書きのところ、年度で言うと平成22年度と平成31年度の量が入っている。これ全然数字が違う。目標に対して全然っていないということになっている。目標が違うのか。平成31年度の目標自体も違っている。これはどう解釈すればいいのか。

○小野委員（ごみ対策課長） まず、3ページにある「小金井市一般廃棄物処理基本計画」については平成27年3月に策定したものなので、こちらが最新の私たちの目標となっている。

○一瀬委員 この2つの資料を同時に出す意味が何かあるのか、そこがわからない。こういう違う目標を出していて、これをどうしようとしているのかというのがよくわからない。

○小野委員（ごみ対策課長） これから清掃関連施設の基本計画を策定していく中で、関連するいろいろな計画があるわけだが、そこを一覧にしたものである。

○一瀬委員 数字だけ見ると目標どおりにいけば、量としてどんどん下げる方向に行く。それに合わせた量にすればいい、できる設備にすればいいということになるが、実際にこちらのほうでは違う数字が出てきて、しかも粗大ごみとか中間施設でやらなければいけないことが、ふえる方向に行っている。これに対する見解とか解釈は何かあるのか。

○小野委員（ごみ対策課長） もう一度説明すると、3ページの基本計画と5

ページの循環型社会形成推進地域計画は策定した年度がまず異なる。「日野市、国分寺市、小金井市地域 循環型社会形成推進地域計画」については、今、浅川清流環境組合で可燃ごみの処理施設の建設を行っていく段階にあるわけだが、当然交付金等も活用しながら建設していくものなので、地域計画というものを策定しなければならなかったということで、これは平成23年12月の段階での数字を用いている。

また、3ページの「小金井市一般廃棄物処理基本計画」というのは、平成27年度から10年間の小金井市としての一般廃棄物に対する考え方が記載されているもので、こちらは27年3月に策定したもので、25年、26年の数字を根拠と、そのときの状況によって数値のほうを定めているものなので、数字については若干差があるが、全然違う計画だということで理解いただきたい。

○一瀬委員 これはたまたま地域計画があったけれども、これはこれでやっていると、いま市は基本計画でやっているということか。

○小野委員（ごみ対策課長） あくまでも今回清掃関連施設の整備基本計画に関連する計画を、その策定したときの状況のまま資料としてお示ししているものである。

○一瀬委員 こちらの数字は見ないでくださいということを行っているのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 循環型社会形成推進地域計画については、今後私たちの整備基本計画ができ上がれば当然数字も含めて変更し、処理基本計画についても5年をめぐりに改正をする予定なので、こちらの数字についてはどんどんこれからも変わっていく。

○一瀬委員 わかった。

○小野委員（ごみ対策課長） 循環型社会形成推進地域計画については、平成31年度に変更をする予定である。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何か質問あるか。

○一瀬委員 15ページに経年のグラフ、縦棒のグラフがあるが、年度別にずっと減少していくグラフだが、そうすると4ページにあるこの数字は一致していると見ていいのか。

○熊木委員 人口掛ける365で、年度が違うのはあるのだが、要するにここでする300、例えば先ほど一瀬さんが言った例えば可燃ごみの中で燃やすご

みが285gと書いてある、人・日と。ということは285掛ける人口、アウトで10万なら10万の365日掛けたものがこちらの、年度は若干違うので細かい数字は別だが、可燃ごみ1万5,901トンという理解でいいのか。

○小野委員（ごみ対策課長） そうだ。

○一瀬委員 こっちのベースとこっちの数字のベースは合っているということ
でいいのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 基本的には同じ。15ページも基本計画から持
ってきている数字なので、4ページの数字とは整合性はとれている。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何かあるか。よろしいか。

ほかになければ次の協議事項に進めさせていただく。

2. 協議事項

議題1 対象となる候補地の選定経緯について

○柿崎会長（環境部長） 事務局よりお願いします。

○事務局（山下） 事務局より議題1「対象となる候補地の選定経緯につい
て」説明させていただく。

資料3を確認いただきたい。こちら両面の資料になっているので、裏面もあ
わせて確認いただきたい。

前回の本協議会において、委員の皆様から意見をいただいたので、候補地選
定に係る資料としてお示ししている。清掃関連施設の再配置候補地選定に当た
っての条件として、次のように整理している。

まず1つ目、用途地域は準工業地域が望ましい。2つ目、ごみ処理施設は処
理量1日当たり5t以上で都市計画決定を要する。3つ目、現に市有地を基本
とする。4つ目、現に活用計画の定まっている敷地を除く。5つ目、現在の不
燃ごみ等の処理規模及び災害廃棄物等のストックヤードの確保を踏まえ、合計
1万m²以上の敷地とする。以上を踏まえ、今回候補地として二枚橋焼却場跡
地及び中間処理場敷地を選定している。

このほか、1万m²以上の行政の所有地については、蛇の目工場跡地、公園
用地が考えられる。蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設計画があるの
で候補地にはしていない。また、公園用地については、現に公園に活用されて

いること、今後も公園としての活用に変更がないことから、候補地とはしていない。説明は以上となる。

○柿崎会長（環境部長） 事務局より議題1「対象となる候補地の選定経緯について」の説明があったが、何か質問等はあるか。

○朝倉委員 限定的にここしかないよという言い方をされているが、他に提案があればしたいと思うが、ここ以外はやらないのだという話か。

○小野委員（ごみ対策課長） これはあくまでも候補地として選定をしたときの経緯である。

○朝倉委員 経緯ということは、これ以上に及びがつかなかったということか。

○小野ごみ対策課長 庁舎建設予定地については先ほど担当から説明させていただいた。

○朝倉委員 そういうところを含めて3か所とか4か所しか思いがつかなかったのか。

○小野委員（ごみ対策課長） はい。

○朝倉委員 ではほかにも提案があれば、またさらに検討するということになるのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 私たちが検討した以外のところであれば、意見としてまず伺わなければいけないとは思う。

○朝倉委員 そうだね、それだけ確認しておけばいい。

○熊木委員 検討されたところもあるというのは、先ほど蛇の目ミシン工場跡地と公園用地という話もあったが、例えばもう蛇の目ミシン工場跡地は市役所だからだめと、公園用地はそのまま公園にするからだめと、もう短絡的に結論されているとすれば「あれっ」という感じもある。具体的に言えば他市の例で、武蔵野市役所の場合は武蔵野市役所の横に焼却場を置いている。ならば、蛇の目工場跡地に焼却場よりもはるかに環境負荷の低い中間処理場ができないのかという議論もあっていいはず。だからそこら辺は検討されたのかという私の質問。市役所跡地だからもうだめとなったら、もうそれで、「えっ、何で」という話になってしまう。

○小野委員（ごみ対策課長） 私たちは今回候補地を選定した経緯の中で、庁舎建設予定地をなぜ外したかということだが、庁舎建設予定地については平成

23年度に庁舎建設計画ができ上がっており、他の目的に利用するという
については市としては考えていない。よって、庁舎建設予定地は今回の清掃
関連施設を配置する候補地としては除外をさせていただいた。

○**福島委員** 平成23年というと5年ぐらい前で、そのころ二枚橋焼却場跡地
にはごみ焼却場を建てると、行政は言っていたはず。もし焼却場を建ててい
たらこの中間処理場はどこに持っていったつもりなのか。ほかにどこもありま
せんよということになったのか。

要は、それを今ごろ言ってもしょうがないが、たまたまあそこがあいたから
候補地としてあるのだけれども、我々はもう長い間あそこで公害をこうむっ
てきた。そこにまたこういう形で持ってくるというのは相当慎重に検討した上
で持ってきてもらいたい。ただ、何か紙1枚で、ほかのところを検討しないで
「ここしかない」と言われても納得できない。ほかはもう全然検討しなかつ
たのか。そういう場所だから、いろいろ考えて検討した上で、ここしかあり
ませんと言うのだったらまだわかるが、この紙1枚でこれだよと言われても、
ああそうですかとは言えない。

内容を見ても、用途地域は準工業地域が望ましいとあるが望ましいだけで、
だめということはないわけで、準工業地域でなくてもできるのか。他の準工
業地域は検討されたのか。

それと次のごみ処理施設は5トン以上と誰が決めたのだろう。5トン以上は
都市計画決定をするということで、5トン以内におさめて何か所かにする手
もある。現に調布市は5トン以下でやっている。それを検討されているのか。
されている形跡が全く見えない。検討されなくて、ここの2か所と言われても
それは納得いかない。その下の「現に市有地を基本」も、基本だから別に借
りてやるということもできるのではないか。一番下の1万m²以上も、足しても
1万m²にならない。前提条件が全部何か腑に落ちない。

その辺りをきちんと説明して、こういう理由だからという、そういう資料が
欲しかったのに、この紙1枚で説明と言われても、これだと、何も検討して
いないとしか思えない。

○**熊本委員** 期待していたのは、例えば公園用地というのが、具体的な公園用
地があったとしてA公園ならA公園とする。A公園というのは例えば周りには

道路が幅員6m道路しかありませんとか、4m道路しかない、それからあと平米数がこれしか確保できないなど、だからここはだめと言っただけ、そういうのを出していただければというのを期待していた。

○**福島委員** 資料が出ないということは検討されていないということ。

○**熊木委員** あるいは蛇の目ミシン工場跡地も、もう23年度に市役所以外は建てないのだと決められたが、決まっても別に市長がかわればできるのではないか。武蔵野市でできたのだから、小金井市でもやろうなんて話だってあるのではないか。そうすれば23年度の計画を一回覆して、単なる提案だが、例えば市役所の地下に中間処理施設を置くということもあり得るのではないか。そうすれば、中間処理施設の上に市役所も建っているのだから、環境的にも全部配慮されたものだろうと思う。

私どもが気にしているのは、ならびが丘、東町一丁目もそうなのだが、要は端っこだからいいだろう式に持ってこられるというのが一番困る。小金井市の端っこだからいいだろうと言われると、私どもの住民というか、自治会の方々を説得できるかという説得できない。こうだからこうあって、もうここもだめ、ここもだめ、市役所も例えば幅員、あそこは幅員が結構広い道路があるが、何らかのことでこうなったんだからここに決まったんですよというふうに、当然我々自身が今度逆の立場で、今度自治会の人間を説得しなければいけない。そのときに、いや2か所しか、ありきですよと言ったらもう、我々自身がたたかれる。おまえら何しに行ったのだという話になる。

○**矢野委員** 市庁舎の件で、23年度に決まって、今年は28年度である。5年間たっていて何の進歩もない、進展していない。本当にあそこに市庁舎つくるつもりがあるのかと思いたくなる。

○**朝倉委員** 小野さんには悪いが、先ほど公園は適地ではないと言ったけれども、二枚橋こそ武蔵野公園と野川公園を結んだ最も重要な地域だ。自分たちが焼却場つくるときは準工にした。そういう意味では先ほどの言い方というものも適当ではない。

だから、もう一回ここで出てきたことについては、真面目に検討することにしていただきたい。

○**熊木委員** 具体的には貫井北町の中間処理場と蛇の目ミシン工場跡地と二枚

橋焼却場跡地とこの3か所しかないのだけれども、これに幾つか他の候補地があって、結果的にここはだめ、だからここだよと言われれば説得性はある。

○小野委員（ごみ対策課長） 検討した段階の中で先ほど公園用地という話をさせていただいたが、具体的に平米数が広い公園というのが市内で5か所ある。そのうちの例えば、二小と一中の近くに上水公園運動施設がある。あそこは1万6,663m²ということでかなり広い敷地を有してはいるが、元大蔵省から学校用地の一部として借り受けをして公園整備をしたという経過があり、基本的にはだめだということは私たちの中で判断をしている経過がある。

○熊木委員 そういうことをここにずらっと書いていただければいい。それを今口頭で、私に質問されたから回答されたと思うのだが、ここにそういうことが書かれていれば、ああその結果としてこうなりましたということでもいいのだが、質問したから答えるのはいかがなものか。

○小野委員（ごみ対策課長） 公園については、先ほど担当からも説明したとおり、現在、活用計画の定まっている敷地には除外させていただいたというところが私たちとしての理由になる。

○蜂谷委員 そう言わないで、具体的に一つ一つ説明なさなければいけないのでは。

○朝倉委員 また今度、幾つかの用地の資料を出していただこう。

○柿崎会長（環境部長） 環境部長として答えるのであれば、部局も確かにいろいろと検討はしている。市が持っている土地となれば、当然ながら今現状で何も建っていないということを前提に考えていけば公園ぐらいしかないとは思っている。ただ上水公園でも隣が学校という部分もあり、学校の隣に搬入車両の比較的多いものや、動線の配慮をいろいろと部局は検討していったが、なかなかなかったというのは確かにそのとおりである。

先ほど熊木委員からも言われたように、資料がないとなかなか目に見えた形でわからないということなので、会長として資料はお出しし、どういう検討をしたのかというのは一目瞭然かと思う。そちらについては次回でよろしいか。

○福島委員 次回で構わないが、その場で渡されてもわからない。

○小野委員（ごみ対策課長） これは事前に配布するよう努める。

○福島委員 前回それをお願いしたつもりでいたが、これしか来なかったので

どこまで理解されているのか。事前に読めるように、用途地域も、何で除外したかも全て含めて出していただきたい。この前提条件だけで本当にこれでいいのかという部分もある。

○柿崎会長（環境部長） それとあともう1つは、先ほど朝倉委員からも言われたように、皆さんのほうでもここはという候補地がもしあるのであれば、出していただければと思う。

○小野委員（ごみ対策課長） 今の段階で候補となるところが皆さんのお考えの中なのであれば、お聞かせいただいたほうが検討しやすいと思う。

○朝倉委員 国有地だとか都有地はだめなのだというふうに考えないほうがいいと言っておく。見たら結構あるから、それも含めて見ていただきたい。

こういう実態だから、国に対して交渉することもありではないか。余りさわらぬ神にたたりなしみたいなことをやらないでいただきたい。よくあなたたちが言っているが、なぜ二枚橋に焼却場をつくったのか。しかも麗々しく準工業地域にまでした。そのぐらいのことをやったのだから、今本当に必要だったら、そういうことまで含めて検討いただきたい。

○福島委員 以前ごみ焼却場の検討委員のときにも言ったが、初め行政から公園はだめだよと、都が認可しないよと言ったけれども、よく条文見てみると、要するに代替地を探して交換すれば二枚橋でなくてもできたはずである。それを頭からだめだという形になっていて、教習所の土地が売りに出ていたけれどもだめになった。二枚橋ありきでやると絶対ほかは来ないと思うので、柔軟に考えてもらいたい。

それを含めて庁舎のところも何でだめなのか。もう一回本当にだめな理由を明確にみんなにわかるように説明いただきたい。準工業地域についても、現に貫井北は準工業ではないところも入っている。それが前提条件みたいに書かれると発想がわからなくなる。だからもっと柔軟に考えて、なるべくそういう負担は公平に分け与えるような形で考えてもらいたい。

○小野委員（ごみ対策課長） 公園の資料については、次回お示しをさせていただく。国有地と都有地については、次回までに投げかける。それは次回報告をさせていただく。

○福島委員 簡単に聞いても「ノー」と言われるに決まっているので、それは

相当の腹を据えてやらないと無理。

○小野委員（ごみ対策課長） 「ノー」と言われた場合は「ノー」と言われた理由についてもちゃんと聞いた上で報告をさせていただく。

○蜂谷委員 二枚橋焼却場をある段階で建て直さなければいけないといったときに、東京都は野川公園の中へつくったらどうかという案を持ってきたことがあった。公園の中はだめだとか、東京都はだめだということは、絶対そういう決定はできないはず。その案は結局引っ込めたけれども、東京都がそういう提案をしてきたくらいだから、交渉の余地というのはいろいろある。

それからもう1つお願いしたいのは、地方自治というのは行政がつくるものではない。市民がつくるもの。行政はそのお手伝いをするものでしかない。だから、こういう会議で決めていくというのは非常にいいことだが、そのためには行政がプランをつくって、「これでどうですか」「はい、いいですね」というふうな株主会議のシャンシャン大会みたいなものを作っていきのではだめ。むしろこういう会議で、まさにゼロの段階から、計画段階から練っていかねればだめ。それで決まったものであれば住民はそれなりに納得する。行政の担当者がいろいろな案をつくってくるのは、それはそれで結構。でもそれはあくまでも案なので、その案は、たたき台として、ゼロからここで議論をしよう。次回からそういう会議にしてはどうか。簡単ではない、時間もかかる。でも、それが本当の民主主義。それをやらない限り、地方自治は育たない。

今は例えばふるさと納税ができる。私も実は小金井市に税金を納めるのはしゃくにさわるので、あるところへぼんぼん送っている。それみんながやったらどうなるか。ある程度、限界でとめなければいけない。それには市民が納得するようなことをやらなければいけない。でないと、本当に小金井市は干上がってしまう。それだけは願います。

○柿崎会長（環境部長） ほかによろしいか。

○浅賀委員 二枚橋の隣は、結局調布が処理場をつくるわけですね。だから、こちらにも広い土地があってやるのならいいのだろうけれども、そういうところは市民皆さんどこもみんな受け入れがたい。

以前、蛇の目ミシン工場跡地のマンションを買った人がいた。その当時は、あそこにごみ焼却場が建つみたいだよというのは、彼らはその時点では納得し

ていた。けれども、今になって、あそこにごみ焼却場をつくらせてくれと言ったら、とてもじゃないが難しいと思う。だから、ここが、あそこがあるんじゃないかと幾ら議論をしても、そういう状況の中で候補地というのはなかなか出てこないと思う。

だから、あるところで、国有地だとか都有地だとか当たってもらって、これ以上はもう難しいといったところで、どこかで結論つけないともう無理だと思う。要綱がどうのこうのとかと言ったって、そんな理屈こねたって先に進まない。だから、何とか早く結論を出すためには、そういう候補地が、今まで検討したところがあるのであれば出して、やっていただければありがたいと思う。

○小野委員（ごみ対策課長） 検討する段階で、候補として我々の求めている条件が、満たされているところに近いところは、先ほど公園という話をさせていただいたが、次回お出しする。

それと、国有地と都有地については、今の段階で聞いてみるということではお答えできない。

○柿崎会長（環境部長） とりあえず今は協議事項の議題1のところですが、今までいただいた意見については再度持ち帰らせていただき、資料等を作成した上で次回に提出させていただくということで、よろしく願います。

○熊木委員 例の市役所の予定地についてもきっちり入れておいていただきたい。ほかの委員の方は反発されるかもしれないが、仮に二枚橋にしようがないからねとなったときでも、私どもとしては蛇の目ミシン工場跡地にも中間処理施設があって、ある分担をしてという、そして二枚橋もあって、あるいは貫井北もあってというのだったら説得性はある。ただ端っこと端っただけじゃ本当に説得性がなくなる。

40年前に、杉並区の焼却場の問題があって、あのとき床の間理論があった。要するに杉並区は床の間に焼却場なんかつくるのかという話があって、それに対して江東区は猛反発した。江東区に夢の島があって、夢の島は端っこなので。端っこだからいいだろう、杉並区は焼却場なんか夢の島にありゃいいではないかという議論だったが、それに対して江東区は猛反発した。住民感情としては、それと同じだと私は思っている。端っこだからいいだろうというのではなくて、蛇の目ミシン工場跡地にもあって、ある分担をして、その中でやるとい

うのなら説得性はある。ぜひ検討いただきたい。

議題2 施設整備計画について

- ・本日の検討の対象範囲について
- ・処理施設の組み合わせの検討（ステップ1）
- ・不燃・粗大ごみの中間処理の工程の検討（ステップ2）

○柿崎会長（環境部長） 次の議題2に入らせていただきたい。事務局より説明をお願いします。

○小野委員（ごみ対策課長） 事務局の説明の前に一言最初にお話しさせていただきたいが、議題2では、前回お示しをさせていただいた処理施設の組み合わせの検討と工程の検討というところで、ステップ1とステップ2をこれから説明させていただく。候補地がどこになるかというところは置いておいたとしても、私たちの考え方なので聞いていただきたい。

○事務局（山下） 事務局より議題2「施設整備計画について」説明させていただく。

まず資料4を確認いただきたい。本日の検討の対象範囲についてお示ししている。

第1回協議会において、候補地の一方に処理施設を集約するのではなく、分散して施設を整備する方針として3つのステップを段階的に検討いただくことを説明した。本日はステップ2までを、説明させていただきたいと考えている。

続いて資料5は、ホチキスどめの資料である。ステップ1では、必要となる処理施設の組み合わせの検討について、処理施設の面積と建築可能な面積の検討として、候補地におけるおおむねの建築可能面積、敷地の諸条件を考慮し、資料のとおり整理している。

まず、中間処理場について、JR敷地の取得やそれに伴う市道の廃止により、敷地面積を約5,700m²と想定している。敷地の建ぺい率が60%、容積率が200%であることから、建築可能面積約2,700m²で、赤く囲っている範囲になる。2階建てとした場合の延べ床面積は約5,400m²と試算している。敷地活用の条件として、現中間処理場工場棟は解体、シルバー人材センター事務所は移転予定、敷地北側は緑地や駐車場を確保し緩衝エリアとす

ることが必要であると認識している。

続いて、二枚橋焼却場跡地について説明する。敷地南側の府中市所有分約1,500m²を取得予定であり、それにより敷地面積を約5,100m²と想定している。敷地の建ぺい率が60%、容積率が200%であることから建築可能面積約2,250m²で、赤く囲っている範囲になる。2階建てとした場合の延べ床面積は約4,500m²と試算している。敷地活用の条件として、敷地北側付近は敷地幅が狭いなど建物計画に制約があること、敷地東側の市道との境界では歩道状空地・緑地帯等の確保が必要であると認識している。

続いて、第1回の協議会で説明した8つの処理施設それぞれの必要面積について、表の左から順に説明する。

①不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設については、収集・搬入後、破袋や破碎不適物等の選別除去、破碎機による破碎、機械による鉄くず等の選別を経て、一時保管後、リサイクル施設へ搬出している。必要延べ床面積は約2,700m²と考えている。

続いて、②プラスチック選別・圧縮処理施設については、収集・搬入後、日本容器包装リサイクル協会、略して「容リ協会」としているが、容リ協会不適合品の手選別除去等を行い、選別された適合品は機械で圧縮され梱包し、一時保管後、容リ協会へ引き渡している。また、不適合品はリサイクル施設または焼却施設に搬出している。必要延べ床面積は約2,800m²と考えている。

続いて、③リユース品展示販売所については、不燃・粗大ごみ破碎選別処理施設などから持ち込まれ、家具等のリユース可能な物品を修理し、修理された物品は施設内の家具等販売所にて販売されている。必要延べ床面積は約500m²と考えている。

続いて、④びん処理施設については、収集・搬入後、ガラスの色ごと、例えば白、茶、その他となるが、色ごとに手選別し、一時保管後、有価物として売り払うことを検討している。必要延べ床面積は約600m²と考えている。

続いて、⑤ペットボトル選別・圧縮処理施設については、収集・搬入後、異物の手選別除去等を行い、選別されたペットボトルは機械で圧縮され梱包し、一時保管後、容リ協会へ引き渡している。必要延べ床面積は約600m²と考えている。

続いて、⑥空き缶選別・圧縮処理施設については、収集・搬入後、異物等を手選別除去し、機械によりアルミとスチールに選別し、圧縮して塊をつくり、一時保管後、有価物として売り払っている。こちらの必要延べ床面積は約500m²と考えている。

続いて、⑦古紙・布ストックヤードについては、収集・搬入後、古紙等はストックヤードに一時保管後、有価物として売り払っている。必要延べ床面積は約100m²と考えている。

最後に、⑧災害廃棄物一時保管場所については、大規模災害時以外においては他の目的に利用可能と考えている。必要面積については特に想定していないが、可能な限り確保したいと考えている。

以上、2階建て延べ床面積の上限は、中間処理場は約5,400m²、二枚橋焼却場跡地は約4,500m²であることから、8つの処理施設は候補地の一方だけにはおさまらないため、周辺環境への配慮のためにも緩衝帯を設け、分散して配置する必要があるものと認識している。

続いて、効率のよいごみ処理施設とするため、8つの検討処理施設のうち、処理・選別工程として相関性が高い処理施設は1か所にまとめた組み合わせを検討する。

初めに、Aグループは不燃・粗大ごみを扱う施設とする。まず、①不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設に搬入されるごみの中には、修理等を行うことにより製品として使用可能なものが含まれている場合、選別しリユース品となる可能性がある。また、③リユース品展示販売所には粗大ごみとして回収されたもの等が不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設などから持ち込まれる。この2つの施設を同一敷地内にまとめることにより、両施設間の効率的運営を図ることや、市民の粗大ごみの持ち込みの検討が可能になるというメリットがあると考えている。よって、①不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設と③リユース品展示販売所はまとめて整備することが、より効果的と考えている。

続いて5ページ。Bグループは、機械処理及び手選別を行う施設とする。。②プラスチック選別・圧縮処理施設では、容リ協会不適合品の手選別除去等を行っている。④びん処理施設では、ガラスの色ごとに目視により手選別を行っている。⑤ペットボトル選別・圧縮処理施設では、ペットボトルのキャップの

取り外しや異物の手選別除去等を行っている。⑥空き缶選別・圧縮処理施設では、異物の手選別除去等を行っている。この4つの施設を同一敷地内にまとめることにより、手選別ラインの一部共用化を検討することや、作業員の応援体制の構築が容易となることのメリットがあると考えている。よって、プラスチック選別・圧縮処理施設、びん処理施設、ペットボトル選別・圧縮処理施設、空き缶選別・圧縮処理施設は、まとめて整備することがより効率的と考えている。

C、その他として、⑦古紙・布については、一時保管のためのストックヤードが確保可能であればA、Bどちらのグループに合わせて整備することも可能と考えている。

⑧災害廃棄物一時保管場所については、市内に十分な面積を確保する必要があり、複数か所整備することが望ましいと考えている。なお、通常時は駐車スペース等、他の目的の活用の検討が可能であることから、両候補地に配置するものと考えている。

以上のまとめについては、6ページのイメージ図となっている。

ステップ1については以上である。

続いて、ステップ2、不燃・粗大ごみの中間処理の工程の検討として、中間処理の民間委託についての検討を説明する。

1ページ目の下にイメージ図があるが、現在、市では不燃・粗大ごみを破碎・選別まで中間処理場で行っている。新しい処理施設を整備するに当たっては、小型家電や処理困難物について簡易な選別のみを行う不燃ごみ積みかえ施設と、粗大ごみの手作業による解体施設のみを市内に整備し、残りの処理を市外の民間処理施設に委託するという考え方もある。

中間処理工程を民間に委託した場合の比較について、比較項目ごとに市の評価を含めた比較表をお示ししている。

環境的側面では、施設内での作業や処理工程に伴う騒音・振動や、収集運搬車両台数の変動に伴う大気・騒音・振動等の周辺環境への影響が懸念されるが、いずれの中間処理工程においても、建屋内における作業であることや、収集運搬台数にも大きな変動がないことから、両者において大きな相違はないと考えている。

社会・事業的側面では、都市計画決定手続、建設・処理及び維持管理コスト等において両者に相違が見られる可能性がある。特に、現状の中間処理場の工程と同様の破碎・選別を行う場合には、ごみ処理施設としての都市計画決定が必要となるため、その手続を行う場合に一定期間を要する可能性がある。一方、多くの処理工程を民間委託する場合には、民間委託先の確保が重要となってくるが、現状で複数社の民間委託先を想定できていることから、リスク回避の対応は可能と考えている。

総論としては、環境的側面及び社会・事業的側面において、両者に大きな相違が見られないことから、小型家電や処理困難物について簡易な選別のみを行う不燃ごみ積みかえ施設と粗大ごみの手作業による解体施設のみを市内に整備することが、現時点ではより効率性が高いと考えている。

ステップ2については以上である。

○柿崎会長（環境部長） 議題2について何か質問等がございましたら、質問をお願いします。

○一瀬委員 先ほど提案のあった不燃・粗大ごみ、これ中間処理施設の工程を変えようという話になったときに、床面積必要面積がA3の中に入っているが、この大きさは要らないということか。

○小野委員（ごみ対策課長） 変わってくる。

○一瀬委員 ほかの処理も全部外へ出す方向にしたら、今の中間処理施設だけで何とかできるのではないか。あそこの敷地だけとか、そういう考え方もあるか。

○小野委員（ごみ対策課長） 今回の中間処理場については、維持管理の部分等を総合的に比較検討した結果、積みかえ施設だけをつくったほうが望ましいのではないかという提案をさせていただいている。

一方、廃掃法の中で自区内処理の原則がうたわれていて、市内で何らかのごみの処理施設はつくっていかねばいけないと考えている。

○朝倉委員 次回いろいろな資料を出してもらったり、論議しなければならぬわけだから、本日は一応こういう話があったということとしたい。

○柿崎会長（環境部長） 説明はとりあえずさせていただいた。

○一瀬委員 やりようによっては全然大きさも違うし、変えられる可能性がある。そうしたときに市のほうでどこまで具体的検討されているのか。例えば今

説明されたやり方で処理したときに、ほかのものがだめな理由、あるいはコスト的に合わない理由、何かそういうのもあるのかもしれないし、具体的な検討内容の経緯を資料も含めて教えていただきたい。

とりあえず提案として、先ほどいろいろな候補地の話があったが今ある中間処理施設の中のメタセコイヤ広場というところも対象に入っている。要は、ここを全部まとめてそういう処理施設にすれば、ここ1か所で済んでしまう可能性がある。それがだめな理由も含めて説明いただきたい。

○熊木委員 それはそれで周りの人がいるから、難しいのではないか。

今の説明について、コスト的にこうだからという納得性は欲しい。中間処理施設というのは、市内につくるにはコスト的にこちらのほうが有利ですよと言われれば、それはそれで納得性がある。貴重な税金を使わなくても済むような方向で、こういう案というのがあれば納得性、説得性があるので、願います。

古紙と古布、古布は大した量がないと思うが、100m²でおさまるのか、小さ過ぎないか。

よその話で、8tトラック20台分ぐらいが1日が出るよと聞いたから、8tトラック20台で100m²では合わないなと思って。市の大きさが少し違うと言えればそれまでなのだが。

○小野委員（ごみ対策課長） 古紙は、基本的に今現在、集めたものについては民間の中間処理施設のほうに直接搬入している。

○熊木委員 では、行政ではやっていない。

○小野委員（ごみ対策課長） ここで主なストックヤードとしての活用目的としては古布のストックヤード、布のほう。牛乳パックについてはここに置かせていただいて、直接再生工場のほうに持っていくという形になるが、基本的には布と牛乳パックということで考えている。

○一瀬委員 必要延べ床面積が現状より大きくなっている理由がわからないので、次回教えていただきたい。

○小野委員（ごみ対策課長） わかった。

○福島委員 減量計画はあるのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 減量はやっていく。

○福島委員 減量しているから当然方向的には少なくなるはずではないか。

○小野委員（ごみ対策課長） 数量は下がっていくが、現状の処理施設が、働く者にとって適切な処理施設かどうかというところも検討させていただいているので、次回お示ししたい。

○蜂谷委員 ペットボトルや空き缶などについては生産者責任という考えがある。しかるべく自動販売機のところで回収をして、そこでなるべく集めていくという考え方を推進するべきである。すぐにはなかなか難しいかもしれないが、なるべくそうしていただきたい。

それから、将来的にはデポジット制にすれば回収率というのは高くなる。デポジット制は例えば実際に10円玉が返ってくるというふうな原始的なデポジット制を最初ヨーロッパではやっていたようだが、今はスマホや携帯にチャージするというやり方をとれば非常に簡便にできるので、例えばチャージ料金が10円であってももっと端数でできる。技術的にはそういったデポジット制がこれから進んでくる可能性というのは十分ある。そこら辺をにらみながら生産者責任で、販売しているところで回収するという制度を広めていけば減量化というのは可能になってくるはず。そこら辺もぜひプランの中に入れていく必要があると思う。

○柿崎会長（環境部長） よろしいか。

○熊木委員 それぞれの処理単位にトラックは日当たり何台ぐらい入ってくるのか。

○小野委員（ごみ対策課長） 搬入・搬出両方あわせて次回お示しする。

○熊木委員 さっき中間処理としてはまとめたほうが効率的なのですよという説明があったが、物流まで考えたときに本当にそれでいいのかどうか。例えば貫井北町のものを、南側に持ってくるよりも、北側は北側、南側は南側で分散して処理したほうが効率的で、物流効率から言ったらそちらのほうがいいかもしれないというのものもある。中間処理はまとめたほうがいいのだというありきになって、物流も含めて本当にいいのかなと疑問に思った。

○小野委員（ごみ対策課長） 物流コストというところと処理コストというところがあると思う。

現時点においては、物流コストという部分については、検討はしていない。

○熊木委員 小金井市は小さいからというようなこともある。

○小野委員（ごみ対策課長） 処理コストのほうが、同じ種類のごみに対して2つの施設をつくるよりは1か所にまとめたほうがという考え方で提案させていただいている。

○福島委員 でも、台数は一応入れていただきたい。

○小野委員（ごみ対策課長） 台数は入れる。

3. その他

① 既存施設及び二枚橋の見学会について

② 第1回協議会要点録の確認について

○柿崎会長（環境部長） そろそろ時間なので、次第の3. その他について事務局より説明をお願いします。

○事務局（山下） 3点、事務局より御説明する。

1点目は既存施設及び二枚橋の見学会について、既に委員の皆様には御案内の文書を送付させていただいており、御参加の連絡をいただいている委員の方もいる。まだ御連絡をいただいていない委員の皆様については、協議会終了後、事務局にお声がけくださるようお願いする。なお、開催日時は1月13日である。

続いて2点目、第1回協議会要点録の確認について、本日、参考資料で配付した修正等の御意見については、1月13日、施設見学会までに事務局までお知らせいただきますようお願いする。修正後、後日、ホームページ等で公開させていただく予定。

最後に3点目。保留となっている本協議会の副会長と清掃関連施設整備基本計画検討会議委員の選出について、確認いただきたい。

その他については以上である。

○柿崎会長（環境部長） 事務局より3点、説明があつたが、質問等はあるか。

まず議事録については、確認、修正等あれば、1月13日までに事務局のほうにお知らせをいただければと思う。

前回から保留案件となっている、本協議会の副会長について、積極的に我こそはという方はいらっしゃるか。

○福島委員 副会長とかあと検討会議に出る人をやらなくちゃいけないのでし

よう。でも基本的な考え方として、二枚橋が候補地してあるので非常にやりにくい。例えば検討会議についても検討会議の要綱を見ると、まさに二枚橋と貫井北ありきでそのほかは対象にないと、こういう要綱になっている。そこに私が出ますよというのはなかなか言いにくい。私は出たくない。そこで皆さんが出たいのであれば、やってくださいと言うしかないのだけれども、この会でどういうのを決めてコンセンサスができるかという、コンセンサスも全然得られていない。その段階で、のこのこ出かけていって、二枚橋反対と一人でも、要綱がこうなっているのにと言われたら、それは無理でしょう。私は嫌です。副会長にしても、何をやるかというとはよくわからない。出たい人はどうぞ。

○小野委員（ごみ対策課長） 次の検討会議は1月25日と、もう予定されている。もし本日検討会議の委員が選出されないということならば、前回と同じように、本協議会の委員でもある環境部長が検討会議のほうには出ているので、状況は報告できる。

○柿崎会長（環境部長） 検討会議の内容については最初のところでも事務局のほうからも説明があったが、必ず報告というのはああいう形でしていくので、それでとりあえずしばらくの間はということとやっていくのであれば、次回の選出もしかたがない。

○福島委員 要するに欠席ではなくて、選出されないとしていただきたい。二枚橋が候補にされたけれども、まだ納得が得られていないので、今のところ委員としては出せない。そういう言い方にしてもらいたい、選出されてない。

○小野委員（ごみ対策課長） それは皆様方の総意ということによいか。

○福島委員 私がそう思っているだけである。だからこれは決定意見ではないので、意見を言う場だという話でしょう。

○朝倉委員 全体として決めないとまずいからだよ。

○柿崎会長（環境部長） 会議としては、この協議会の中でそういうのが総意だというお話で、しばらくの間はそれでよろしいか。

○福島委員 どうですかね、やはりどなたか出たほうがいいのか、よくわからない。

○小野委員（ごみ対策課長） 検討会議は、何かを決めるという会議体ではない。これから同じように、ステップごとにどんどん検討会議にも報告させてい

ただ中でのいろいろな意見が出る。聞いていただくという部分に関しては、私個人的には有益とは思う。

○柿崎会長（環境部長） 次回以降も引き続き委員選出については、協議をさせていただく。検討会議については私から、そういう意見があったということで伝えておく。

○朝倉委員 この会の副会長はどなたかになってもらいたい。

○小野委員（ごみ対策課長） 会長に事故があったときに会議を進めていただくことになる。

要綱自体も認めていただいていないとなっているが、要綱上は本日の協議をもって、会長及び副会長は委員の互選ということにさせていただいている。

○福島委員 互選ということはこのメンバーでいいわけでしょう。

○小野委員（ごみ対策課長） 私が副会長になったら質問があっても答えることができない。もし会長が事故のときは私が会をとりまとめるという形になると、協議の進め方に支障が出る。

○福島委員 いいじゃない。

○柿崎会長（環境部長） 基本的には皆さんから何かあったときに、ごみ対策課長が答えているので、会長、副会長という立場になると、なかなか答えようがなくなってしまう。

○朝倉委員 熊木さん、副会長おやりになれないか。

○熊木委員 まあ、ではなりましょう。

○柿崎会長（環境部長） ありがとうございます。

○熊木委員 いつまでも決まらないというのもあるので。

○朝倉委員 よろしくお願ひします。ここの副会長だから安心してやってください。

○柿崎会長 熊木委員に副会長ということで、よろしいか。

○熊木委員 お力になれるかどうかかわからないが。

○柿崎会長（環境部長） よろしくお願ひする。

○福島委員 検討会議にもし会長が出られなかったなら、副会長が出るということではないね、関係ないね。

○小野委員（ごみ対策課長） 副会長が代理で出ることはない。

同じ時間帯でよろしければ、次回の第3回は、2月14日を予定しているが御予定いただければと思う。部長の議会の合間を縫っての形になりますので、中間処理場運営協議会が13日で、こちらが14日という形でお願いしたいと思う。

○事務局（富田） 火曜日です。基本的には同じ時間帯で、場所のほうは確保でき次第追って御連絡させていただきたいと思う。

○小野委員（ごみ対策課長） できるだけここを借りたいとは思っているが、まだ場所は未定。

○柿崎会長（環境部長） 前提はこの場所でやりたいという希望で、2月14日の火曜日の午後3時から5時までということで第3回目を開きたいと思うので、よろしく願する。それでは、ほかにはないか。ほかになければ本日はこれで終了する。

閉 会